

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十九条第二項の規定に基づき、以下のとおり保険医又は保険薬剤師の抹消の申出がなされたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和七年五月七日

東北厚生局長

辺見 聰

登録の記号番号	氏名	登録抹消年月日
島 薬 三四七六	海老根 金一	令和七年五月四日
島 薬 三四七七	海老根 則子	令和七年五月四日